

## 一 般 競 争 入 札 公 告

社会福祉法人 あゆみ会 の発注する「(仮称) あゆみ学園児童棟及び管理棟改築工事」の一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 6年12月16日  
社会福祉法人 あゆみ会  
理 事 長 丑久保 恒行

### 1. 工事概要

- (1) 工事名称 (仮称) あゆみ学園児童棟及び管理棟改築工事
- (2) 工事場所 埼玉県羽生市大字上岩瀬370番地 他10筆
- (3) 工事種別 改築工事
- (4) 工事内容 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、解体工事
- (5) 工事期間 契約締結日から令和8年3月20日まで(諸官庁検査済証取得含む)
- (6) 建物概要 建物用途 児童養護施設(敷地全体)  
敷地面積 5405.99㎡
  - 【A. 児童棟】(建物用途: 児童養護施設)  
構造規模 木造 平屋建  
延床面積 367.12㎡(テラス含む)  
建築面積 367.12㎡(テラス含む)
  - 【B. 管理棟】(建物用途: 事務所)  
構造規模 木造 2階建  
延床面積 484.64㎡  
建築面積 331.38㎡
  - 【C. 付属棟】(建物用途: 倉庫他)  
構造規模 木造 平屋建  
延床面積 42.50㎡  
建築面積 43.05㎡

### 2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 有(非公表)
- (3) 最低制限価格 有(非公表)
- (4) 入札保証金 無(免除)

### 3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、更生手続き又は再生手続き開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (3) 令和5・6年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿に対象工事に対応する業種で登載されている単体企業（共同企業体は不可）で直近の評価等が次の条件を満たしていること。
  - ① 建築工事業の資格審査数値が830点以上であること。
  - ② 資格者名簿の本店所在地が、行田・杉戸県土整備事務所管内にあること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 建設業の許可を有すること。
- (7) 元請（共同企業体としての請負工事を除く）として請け負った工事で、平成27年4月1日以降に竣工した請負金額（消費税込み）が1億円以上の社会福祉施設の建築工事の施工実績を有すること。
- (8) 建設業法に規定された資格を有するものを本工事の監理技術者として専任で配置すること。
- (9) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。
- (10) 当該工事に係る設計業務等の受託者又は、当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

### 4. 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

- (1) 受付期間 令和6年12月16日（月）から令和6年12月24日（火）まで。  
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。
- (2) 受付時間 午前10時～午後4時まで
- (3) 提出書類
  - ①一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）
  - ②一般競争入札参加資格等確認資料（様式有）
  - ③会社案内・会社経歴書
  - ④建設業の許可証の写し
  - ⑤令和5・6年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿の資格審査数値を証する書類
  - ⑥入札参加資格の施工実績（件名、金額、工期等）を証する工事請負契約書の写し
  - ⑦配置予定技術者の資格を証する書類の写し

※上記様式の書式は、下記問合せ先まで電子メールにて請求のこと。

件名を「入札参加確認申請書送付希望」としてください。

(4) 提出方法

持参または郵送（郵送の場合12月24日（火）必着）

（持参・郵送共に、事前に下記提出先へ連絡願います。）

なお、提出書類は、返却いたしません。

(5) 提出・問合せ先

社会福祉法人 あゆみ会

〒348-0044 埼玉県羽生市大字上岩瀬370番地

TEL：048-562-1221 FAX：048-562-1370

E-mail:y.ushikubo@ayumigakuen.jp 担当：事務長 丑久保 行紀（ウツホウ キリ）

5. 一般競争入札参加資格等確認通知及び設計図書等の配布

(1) 入札参加資格確認審査後、全ての業者に参加資格の有無について、書面にて通知を行う。

(2) 入札参加資格が有と確認された業者には、設計図書等〔入札説明書、入札書等書式、  
図面・仕様書（CD-ROM）〕を令和7年1月8日（水）に郵送により配布する。

（現場説明会は行わないものとする。）

(3) 配布した図面・仕様書（CD-ROM）は入札日に持参し、返却するものとする。

6. 入札日程等

(1) 公告日 令和6年12月16日（月）

(2) 応募締切日時 令和6年12月24日（火）午後4時まで（必着）

(3) 設計図書等配布日 令和7年 1月 8日（水）発送

(4) 質疑書提出日時 令和7年 1月20日（月） 午後4時まで

※質疑はE-mailにて送信すること。（電話、FAXの質疑は不可とする。）

※質疑がない場合でも、質疑書式に「質疑なし」と記入し送信すること。

(5) 質疑書回答日時 令和7年 1月22日（水）午後4までに回答

※回答は全ての入札参加業者にメールにて送信します。

(6) 入札日

①日時 令和7年1月29日（水） 午前10時00分より

（10分前までに受付けを完了すること）

②場所 社会福祉法人 あゆみ会 本館1階 応接室

埼玉県羽生市大字上岩瀬370番地

③入札方法 入札書を封筒に入れ厳封の上、入札箱に投函

④開札 入札後即開札とする。

7. 落札者の決定等

(1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落

札者とする。

- (2) 初度入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。(再度入札は2回まで実施するものとする)  
ただし、初度入札に参加する者が1者のみの場合は、1回のみ入札を行い再度入札は行わない。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、次の①及び②の場合に限り、下記の4条件を順守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
  - ①最低価格で入札した者に随意契約の意思がある場合(最低価格で入札した者に随意契約の意思がない場合には順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
  - ②再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
    - 条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
    - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
    - 条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
    - 条件4. 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)をすること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

#### 8. 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額見積内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額見積内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
- (6) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
  - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
  - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
  - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
  - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札

- ⑤ 埼玉県に於ける暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていることが判明した入札
- ⑥ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- ⑦ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑧ 次に掲げる入札をした者がした入札
  - ア. 入札書の押印のないもの
  - イ. 入札金額を訂正した入札書
  - ウ. その他の記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
  - エ. 押印された印影が明らかでないもの
  - オ. 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
  - カ. 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
  - キ. 他人の代理を兼ねた者がしたもの
  - ク. 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑨ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

## 9. 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間（七会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。（必要に応じた補正を行うこと。）
- (2) 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（建設リサイクル法）第13条第1項の主務省令で定める事項について、書面に記載し契約書に添付すること。
- (3) 契約保証金の徴収は免除する。
- (4) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の10分の1以上の金額を保障）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (5) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (6) 一括下請負契約を行わないこと。
- (7) 本工事の契約は、本法人の理事会で承認を受け、埼玉県が確認した後とする。
- (8) 支払い条件
  - ①契約時 10%    ②中間時 20%    ③完成引渡時 残金とする。
 ただし、補助金をもって工事代金の支払いに充当するため、支払時期については発注者と請負者が協議により決定することを予め承諾する。  
 なお、発注者は補助金等が交付され次第速やかに工事代金を支払う。